

神監第203号

令和4年11月

一般社団法人 神戸貿易協会 会長 殿

神戸税関長 米山 徹明



年末特別警戒期間に係る協力依頼について

平素より税関行政に対し、ご理解とご協力を賜り御礼申し上げます。

税関では、不正輸出に加え、覚醒剤等の不正薬物、銃器及び金地金等の密輸入阻止のため、関係機関と連携して厳正な水際取締りに当たっているところですが、年末におきましては、輸出入貨物の増加に便乗した密輸事犯の増加が懸念されることから、これに的確に対処するため、下記のとおり「年末特別警戒期間」を設定し、水際取締りの更なる強化を図ることと致しました。

効果的な水際取締りを実施するためには、貴団体をはじめとして、関係業界及び国民の皆様のご理解とご協力を賜ることが不可欠であります。

つきましては、別添の文書を貴団体内各位へ配布していただくとともに、密輸等に関する情報提供について、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

実施期間：令和4年12月13日（火）～12月22日（木）



密輸に関する情報や不審貨物等に関する情報がございましたら、
どんな些細なものでも結構ですので、最寄りの税関又は以下の連絡
先へお知らせください。

- ・密輸ダイヤル（24時間受付）
- ・税関HP「密輸情報提供のお願い」

(<http://www.customs.go.jp/mizuguiwa/mitsuyu/mitsuyu-dial.htm>)

フリーダイヤル シロイクロイ
0120-461-961



※緊急の場合は、密輸ダイヤル（24時間受付）をご利用下さい。

皆様からの情報が、「安全・安心な社会」実現への第一歩となります！



税関

Japan Customs

不正薬物、銃器及びテロ関連物資等の取締りを強化します。

期間：令和4年12月13日(火)～12月22日(木)

神戸税関では、上記期間を「年末特別警戒期間」と定め、不正薬物、銃器及びテロ関連物資等に対する取締りを強化します。どんな些細なことでもよいので、密輸入に関する情報提供を下記の窓口をお願いします。



一網打人。



私たちが止める。



密輸ダイヤル(24時間受付)

許しません

シロイ(粉)

クロイ(武器)

0120-461-961

(携帯からでも無料)

密輸情報提供サイトもご利用できます。

<http://www.customs.go.jp/mizugawa/mitsuyu/mitsuyu-dial.htm>



こんな時は税関まで

【物流・倉庫関係】

- インボイス等へ記載されているものと違う商品が発見したとき
- 同じ貨物のなかに異なるマークや印を発見したとき
- 梱包テープを必要以上に使用し、外装に油状のしみが付着又は変色があり、異臭を放つ貨物が発見したとき
- 通関を異常に急いだり、頻繁に問い合わせをする輸入者がいるとき
- 輸入者以外の方が通関時期などを問い合わせてきたとき
- 山奥や空き地など通常とは異なる配送先を指定されたとき



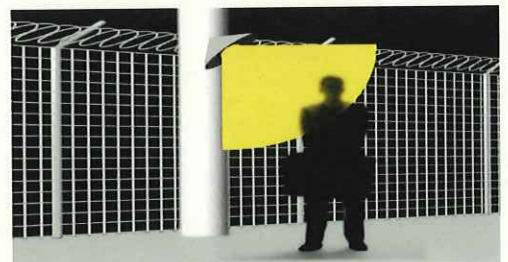
【港湾・漁業関係】

- 岸壁付近で長時間停車している他府県ナンバーの車両やレンタカーなど、普段見慣れない車を見かけたとき
- 何か物が入っているような漂流物や漂着物が発見したとき
- 漁具を積まずに出港したり、時化や夜間に出入港するなど、不審行動をとる船を見かけたとき
- 目的のハッキリしない改造を行った小型船を発見したとき
- 外国の船と頻繁に無線交信したり、沖合に向かって信号を送っている船や人を見つけたとき
- 沖合で不自然に接触し、船舶間で物品の受渡しを行う船舶を発見したとき



【港湾・警備関係】

- SOLASゲートを出構する際に、大きな荷物を所持していた乗組員・訪船者を見つけたとき
- ひとりで人気の少ない深夜に出入りする乗組員・訪船者を見つけたとき
- SOLASフェンス越しに荷物を渡しているところを見つけたとき
- 港頭地区に他府県ナンバーの車両やレンタカーなど普段見慣れない車が止まっているのを見かけたとき
- 周囲を警戒しているような落ち着きのない乗組員・訪船者を見つけたとき



【空港・関係】

- 団体旅行の中で一人別行動をしていたり、日程に不釣り合いな量の荷物(2泊3日でスーツケース3個など)を持っている人を見かけたとき
- 機内で異様に厚着をしている旅客を見かけたとき
- 機内食を食わず落ち着きのない旅客を見かけたとき
- 渡航先で中身の分からない荷物を預かっている人を見かけたとき
- 機内の座席周辺、トイレ等の共用部を不自然に開閉している旅客を見かけたとき
- 外国から荷物が届くので、名前と住所を貸してほしいと頼まれたとき

